県外にお住まいの方

栄養士免許証名簿訂正・書換え交付申請手続きについて

(必要書類)

①栄養士名簿訂正・免許証書換え交付申請書

1通

②戸籍抄本(発行が6ヶ月以内のもの)

1 诵

③免許証(お手元にある正本)・・・・・・・必須です

④手数料

書換交付手数料・・・・・・・・・・・・3、200円分

※山梨県収入証紙にて納めてください。国の収入印紙と間違わないようにご注意下さい。

⑤免許証送付の返信用封筒(角2サイズ封筒)

1 涌

※ご自身の住所、氏名を記入のうえ<u>切手460円(定形外簡易書留郵便用)貼付</u>して下さい。

6 遅延理由書

1 通

(戸籍に変更を生じた日から、30日以内に名簿訂正の申請を行っていない場合、 遅延理由書を記入してください。)

(注意事項)

申請書類を健康増進課へ郵送する際、手数料は山梨県収入証紙で郵送してく

ださい。現金での郵送は受付できません。郵送は書留郵便でお願いします。

手数料の山梨県収入証紙は、山梨県指定金融機関(山梨中央銀行)にて購入できますが、

同銀行での購入が困難な場合は、郵送による証紙購入が可能な売りさばき人か

<u>ら証紙を購入してください。</u> 証紙購入後、申請書類とともに健康増進課へ郵送してください。

※普通郵便等で送付された場合、郵送中の事故による免許証・収入証紙の紛失があっても、 当方では責任を負いかねますのでご注意下さい。

(郵送による証紙購入可能な売りさばき人)

〒400-0031 甲府市丸の内3-27-5 山梨県行政書士会 TEL055-237-2601

(申請書類郵送先)

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 山梨県福祉保健部健康増進課 栄養士・調理師免許担当 TEL055-223-1493